

別添

令和元年7月12日(金)
第2回流山市福祉施策審議会資料

第2次流山市健康づくり支援計画 の策定について

計画策定の趣旨

1. 策定経緯
2. 計画の位置づけ（流山市の計画体系）
3. 計画の法的位置づけ
4. 計画期間
5. 策定方針・策定趣旨
6. 策定スケジュール

策定経緯

1. 平成19年1月（市制施行40周年）に、WHOが提唱する「健康都市宣言」を行い、平成20年7月には、市民の健康の維持・増進はもとより、環境、都市計画、教育や文化などの様々な分野が連携して健康的な都市を目指すため「流山市健康都市プログラム」を策定しました。
2. 「流山市健康都市プログラム」の第2次計画策定にあたり、市民の健康づくりに関する施策をより具体的に実施していくための「流山市健康づくり計画」を平成27年3月に策定しました。（計画期間：平成27～31年度）
3. この第1次計画は、令和元年度をもって計画期間が終了することから、令和2年度からの次期計画として、第2次流山市健康づくり支援計画を策定します。

計画の位置づけ

流山市の計画体系

総合計画

(基本構想・基本計画・実施計画)

健康都市宣言 (健康都市プログラム)

健康づくり支援計画

健康増進計画

食育推進計画

歯と口腔の健康づくり推進計画

母子保健計画

自殺対策計画

地域福祉計画

子どもをみんなで育む計画

障害者支援計画・障害福祉計画

高齢者支援計画

国民健康保険データヘルス計画

持続可能な開発目標
(SDGs)

国の関連計画等

健康日本21

食育推進基本計画

健やか親子21

自殺総合対策大綱

千葉県の関連計画等

健康ちば21

千葉県食育推進計画

千葉県歯・口腔保健計画

千葉県自殺対策推進計画

流山市の最上位計画である総合計画に基づく健康施策の個別計画として、策定中の次期総合計画との整合を図ります。流山市の関連施策の個別計画、国・千葉県の関連計画等との整合・連携を図ります。

次期総合計画の策定

現流山市総合計画（計画期間：平成12年～31年度の20年間）



「次期総合計画（計画期間：令和2～12年度）
10年間の計画を策定中

★まちづくりの基本政策（総合政策審議会答申）

1. 安心・安全で快適に暮らせるまち
2. 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち
3. 良質な住環境のなかで暮らせるまち
4. 賑わいと魅力のあるまち
5. 誰もが自分らしく暮らせるまち
6. 子どもをみんなで育むまち

計画の法的位置づけ

法定計画等	根拠法令等	国・千葉県の関連計画等	
健康増進計画	健康増進法 (第8条)	健康日本21(第2次) 健康ちば21(第2次)	平成25～令和4年度 平成25～令和4年度
食育推進計画	食育基本法 (第18条第1項)	食育推進基本計画(第3次) 千葉県食育推進計画(第3次)	平成28～令和2年度 平成29～令和3年度
歯と口腔の健康づくり推進計画	流山市歯と口腔の健康づくり推進条例 (第9条)	千葉県歯・口腔保健計画(第2次)	平成30～令和5年度
母子保健計画	母子保健計画策定指針 (厚生労働省雇用機会均等・児童家庭局長通知)	健やか親子21(第2次)	平成27～令和6年度
自殺対策計画	自殺対策基本法 (第13条第2項)	自殺総合対策大綱(第3次) 千葉県自殺対策推進計画(第2次)	平成29年7月閣議決定 平成30～令和9年度

第2次計画
から追加

これら5つの法定計画等を一体化した計画として
「第2次流山市健康づくり支援計画」を策定します。

計画期間

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
総合計画	現 計 画	<p>次期総合計画（基本構想・基本計画・実施計画） 【令和2～11年度】</p> <p>健康都市宣言（健康都市プログラム）を包含</p>										
健康都市プログラム	第 2 次											
健康づくり支援計画	第 1 次	<p>第2次 【令和2～11年度】</p>										第 3 次
	第2次 計画策定					中間評価 見直し					第3次 計画策定	

策定中の次期総合計画と合わせて、計画期間を令和2～11年度の10年間とします。
令和6年度に中間評価・見直しを行います。

策定方針・策定体制

基礎調査（市民へのアンケート調査）

市民の健康に関するアンケート調査

18歳以上の市民：1,500人

母子保健アンケート調査

3歳児健康診査対象者：357人
1歳6か月児健康診査対象者：383人
3か月児健康診査対象者：354人

食生活アンケート調査

5歳児の保護者：約150人
小学校5年生：約560人
中学校2年生：約320人
高校3年生：約360人

福祉施策審議会

計画案の策定

食育推進会議

市民からの意見聴取

- ・パブリックコメント（11月21日～12月24日）
- ・健康づくり推進員への説明、意見聴取

意見の反映・計画の修正

健康づくり支援計画の策定・公表

策定スケジュール（予定）

流山市健康づくり支援計画策定スケジュール(予定)

	令和元年度												令和2年度																							
	6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月			5月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
健康づくり支援 計画(案)策定																																				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">計画素案作成</div>												<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">計画案作成</div>																							
アンケート調査																																				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">市民アンケート調査</div>						<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">母子保健アンケート調査</div>																													
福祉施策審議 会	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">① 7/12 概要説明・諮問</div>						<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">② 8/26 骨子案説明・検討</div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">③ 9/19 素案説明・検討</div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">④ 答申 10/3</div>																							
パブリックコメン ト																																				
													<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">パブリックコメント実施 11/21～12/24</div>																							
市民周知																		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">4月広報での周知 HPでの計画公開</div>																		

流山市の健康を取り巻く現状と課題

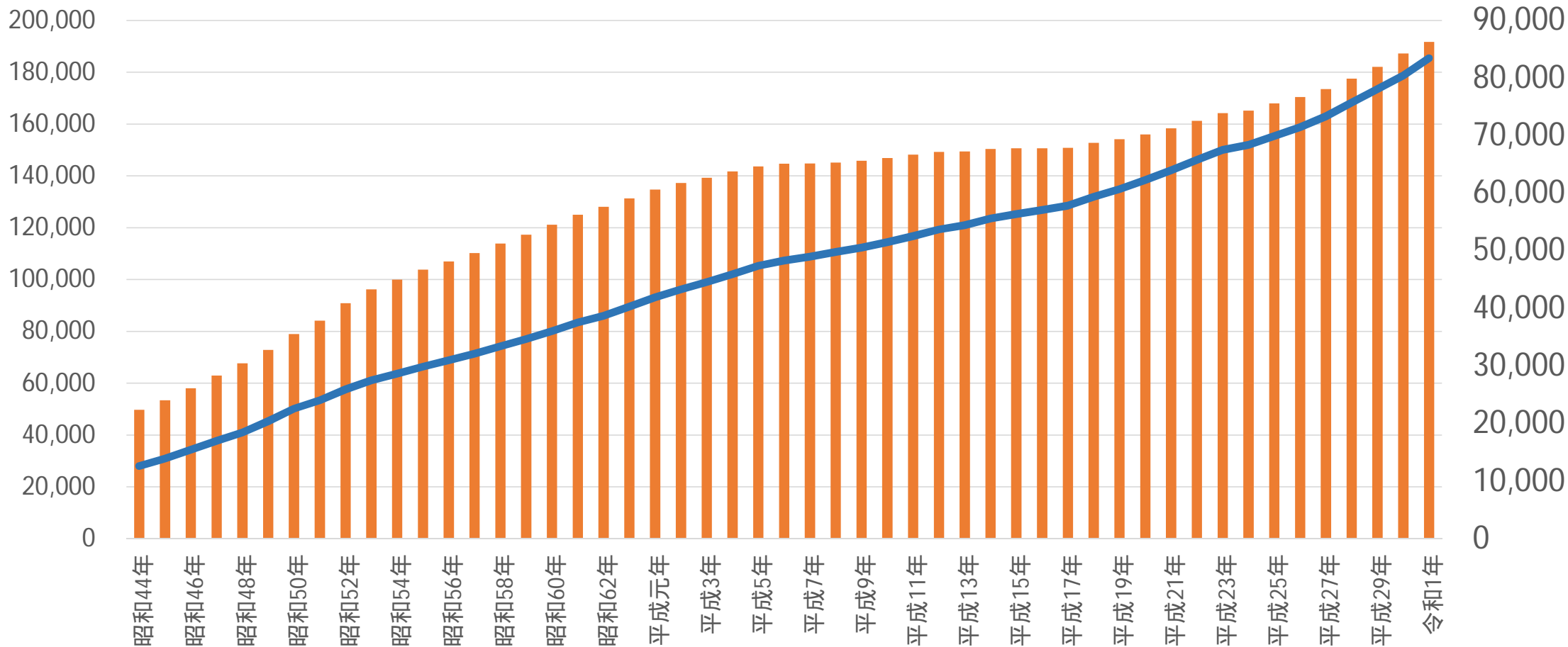
1. 人口の状況
2. 平均寿命と健康寿命
3. 第1次計画における基本目標の現状・課題、
今後の方向性

総人口と世帯数の推移（実績）（各年4月1日）

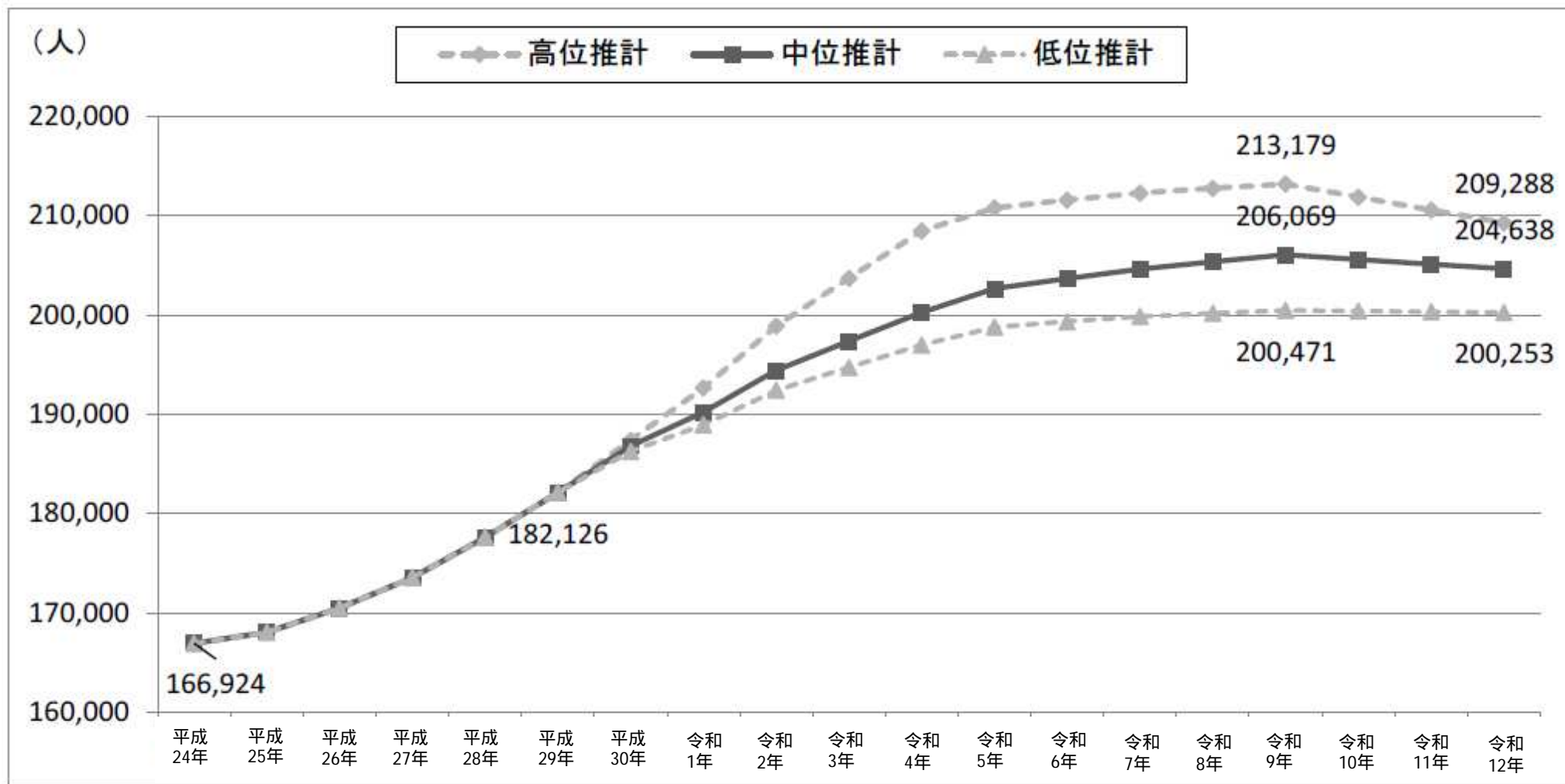
（人）

■ 総人口 — 世帯数

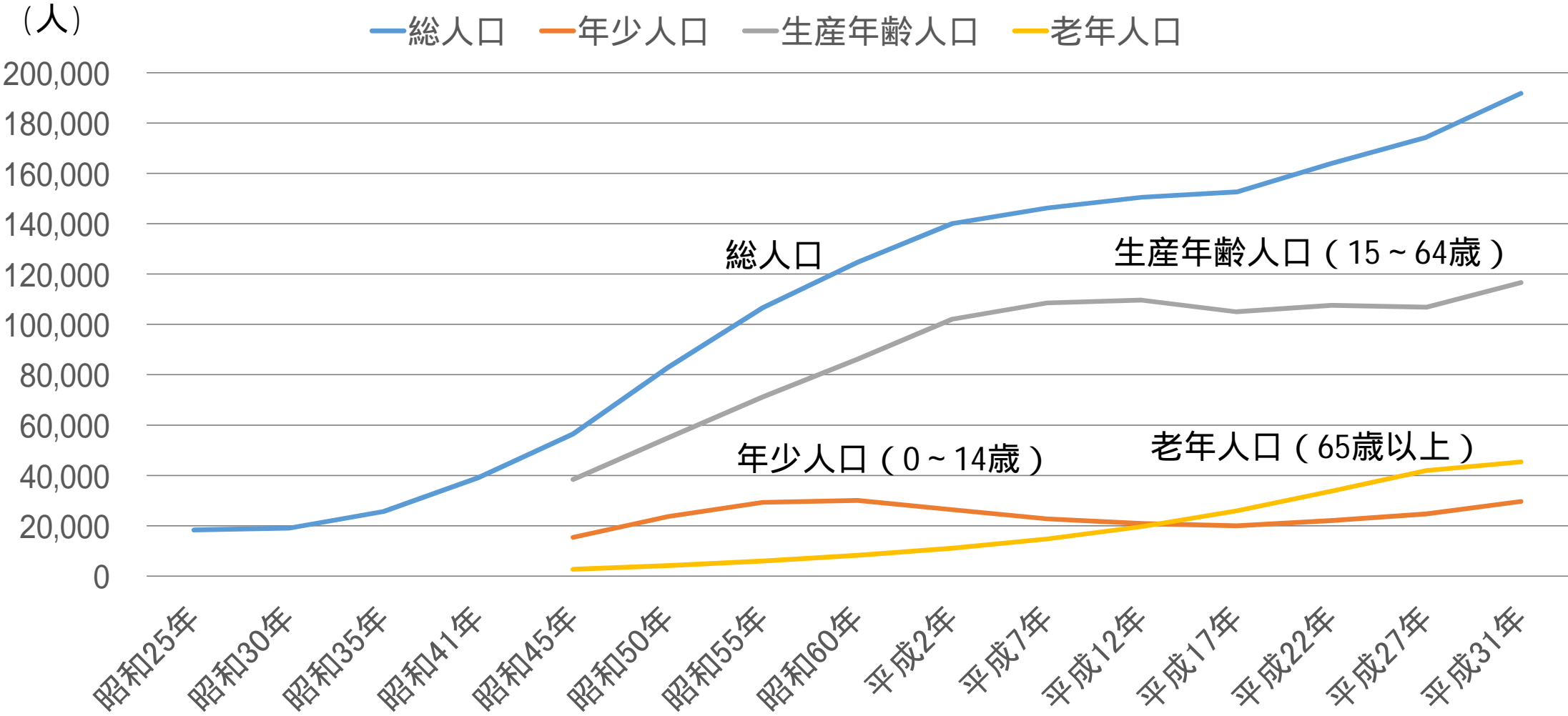
（世帯）



総人口の見通し（高位推計・中位推計・低位推計）



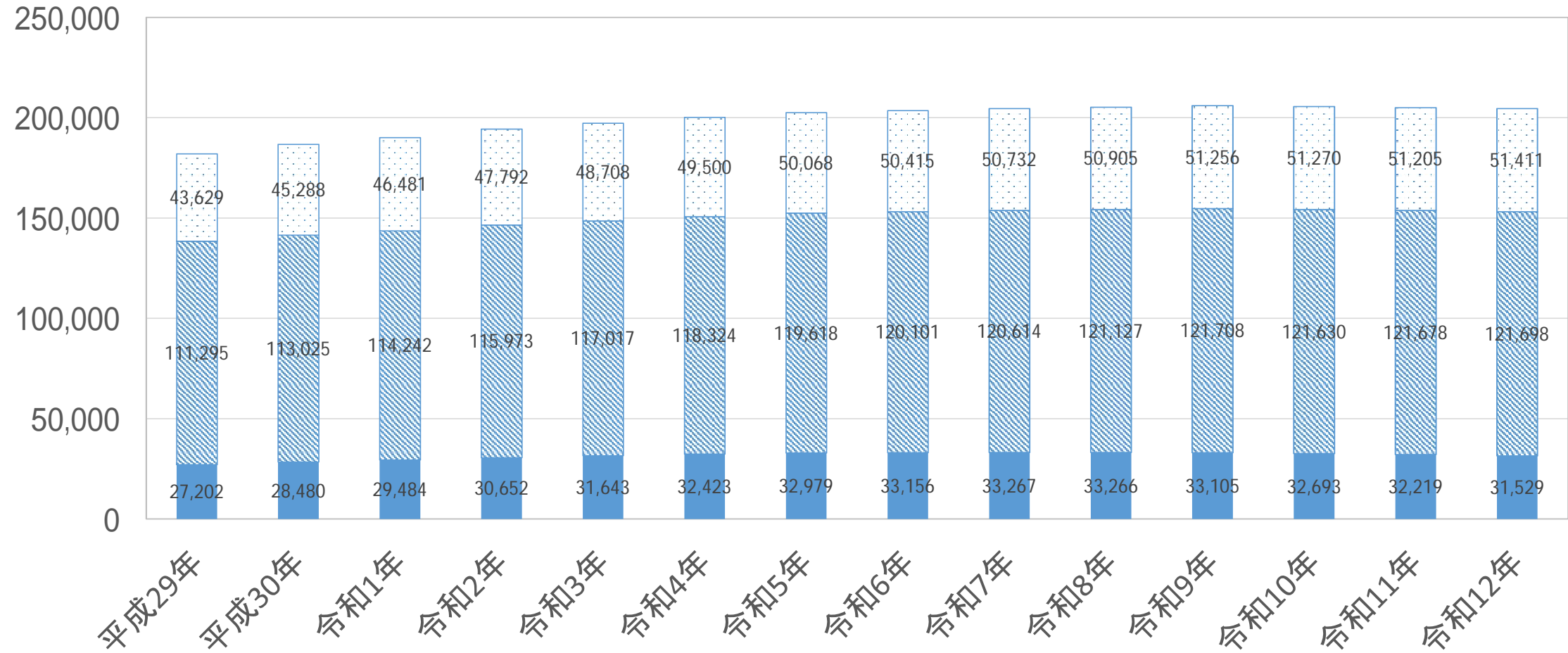
総人口と年齢3区分人口の推移（実績）（各年4月1日）



年齢3区分人口の見通し（中位推計）

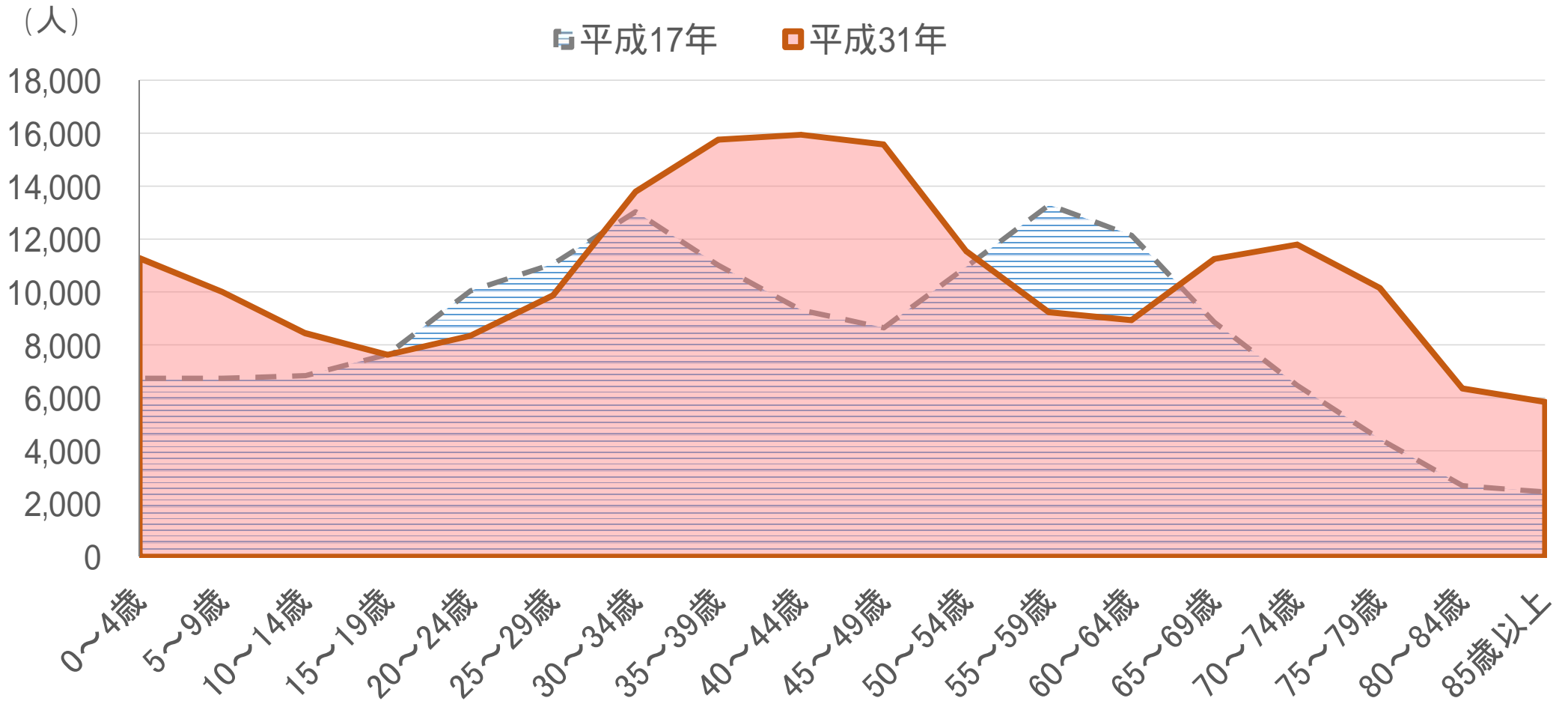
(人)

■ 年少人口（0～14歳） ■ 生産年齢人口（15～64歳） ■ 老年人口（65歳以上）



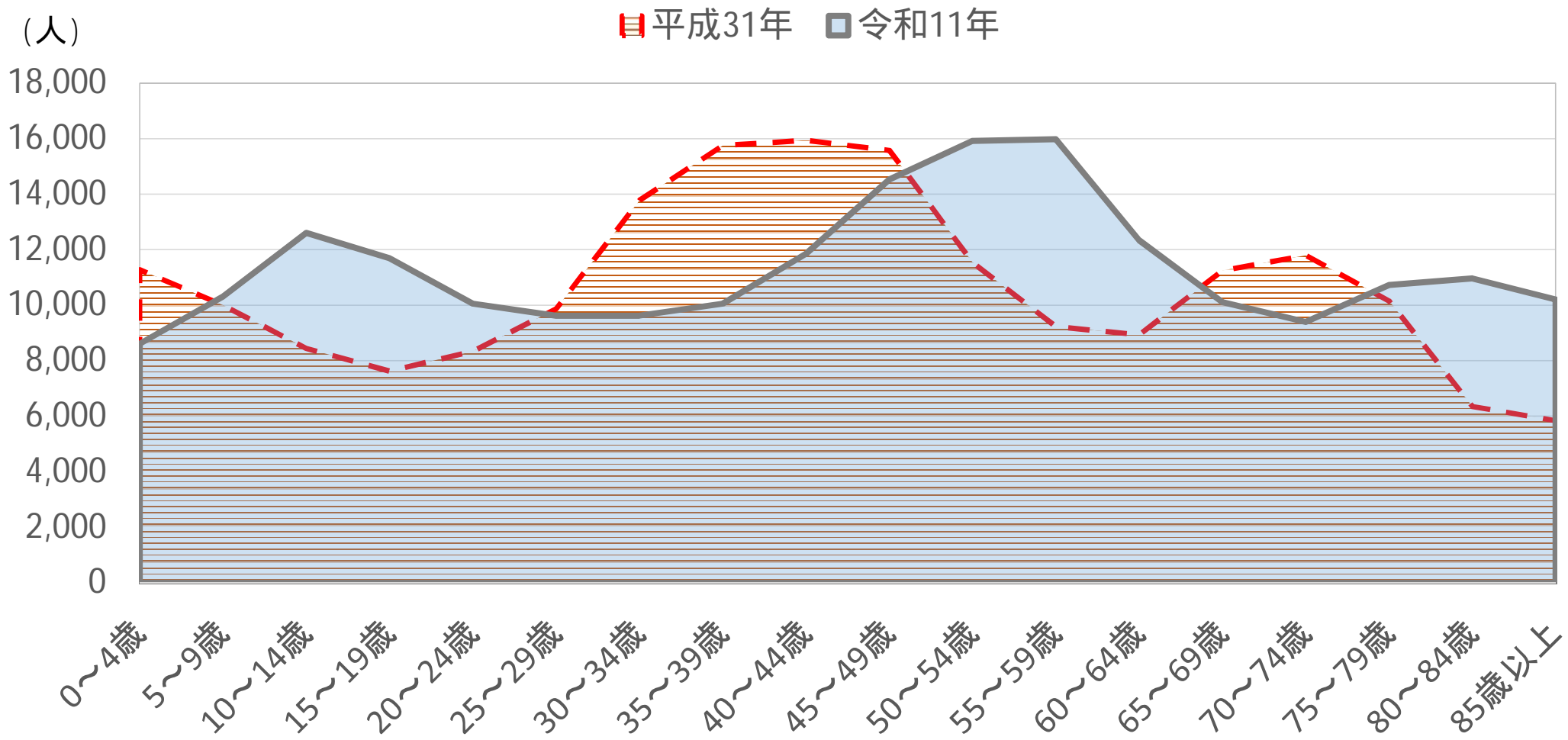
人口構造の推移（実績）

平成17年と平成31年（各年4月1日）

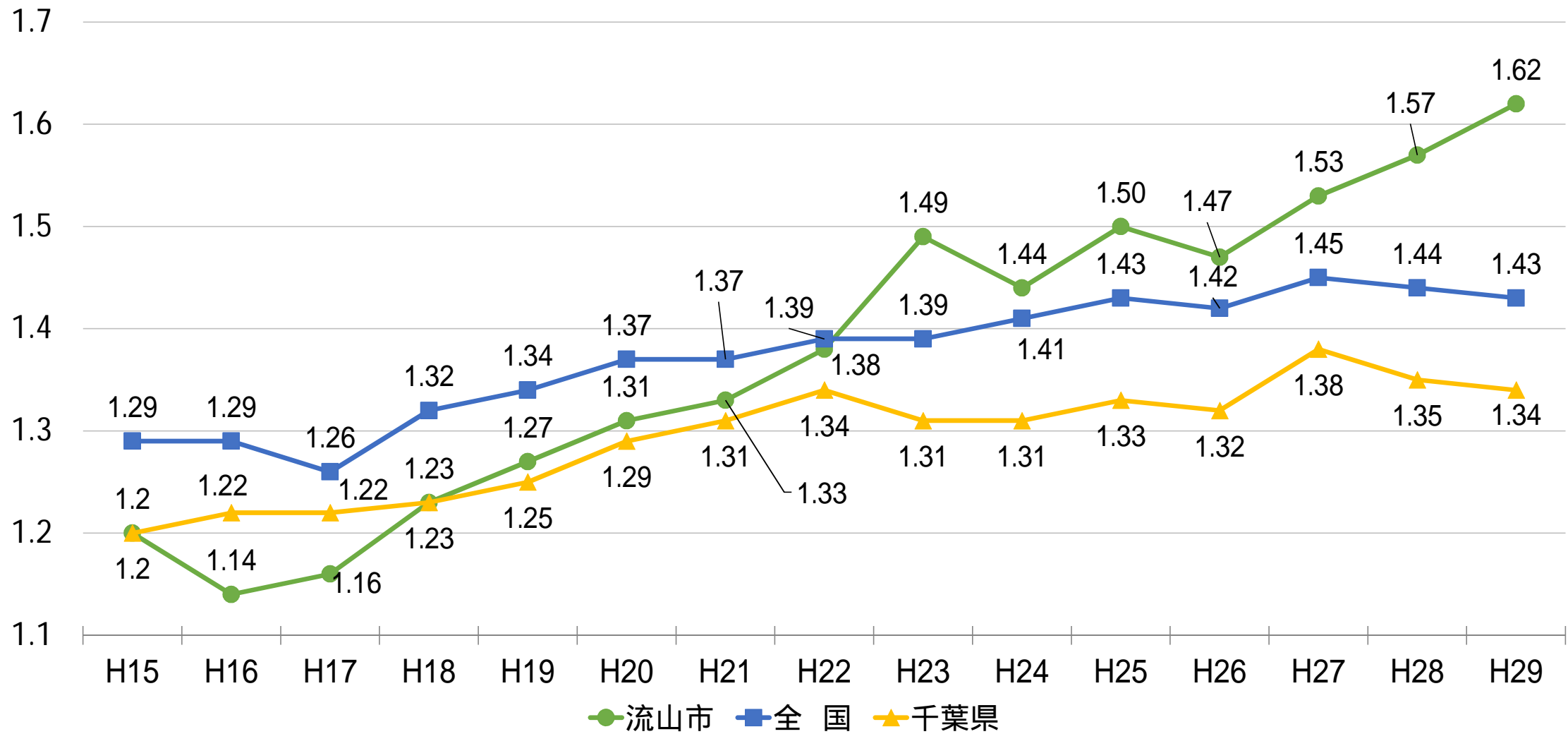


人口構造の見通し（推計）

平成31年(実績)と令和11年(中位推計) (各年4月1日)



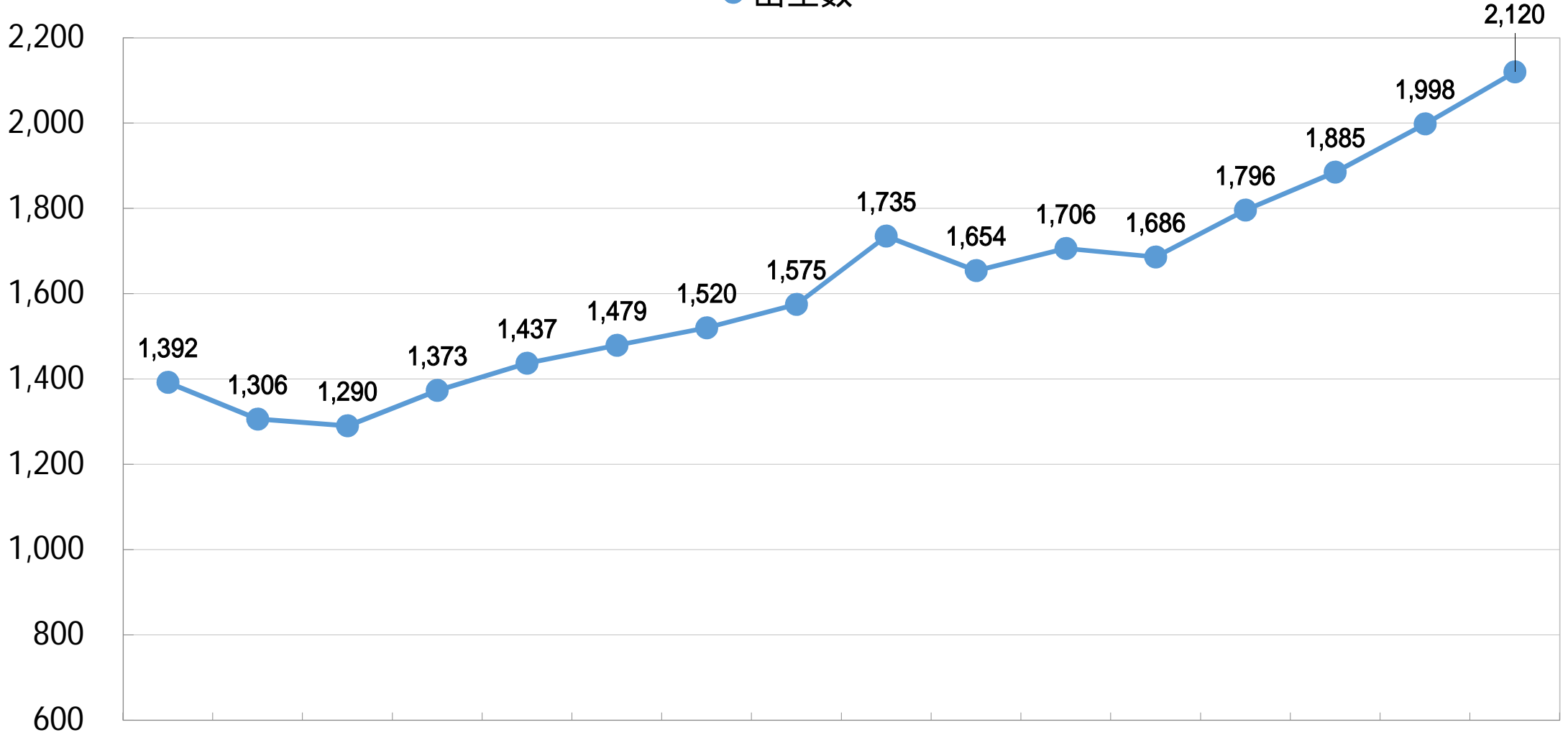
合計特殊出生率の推移（実績）



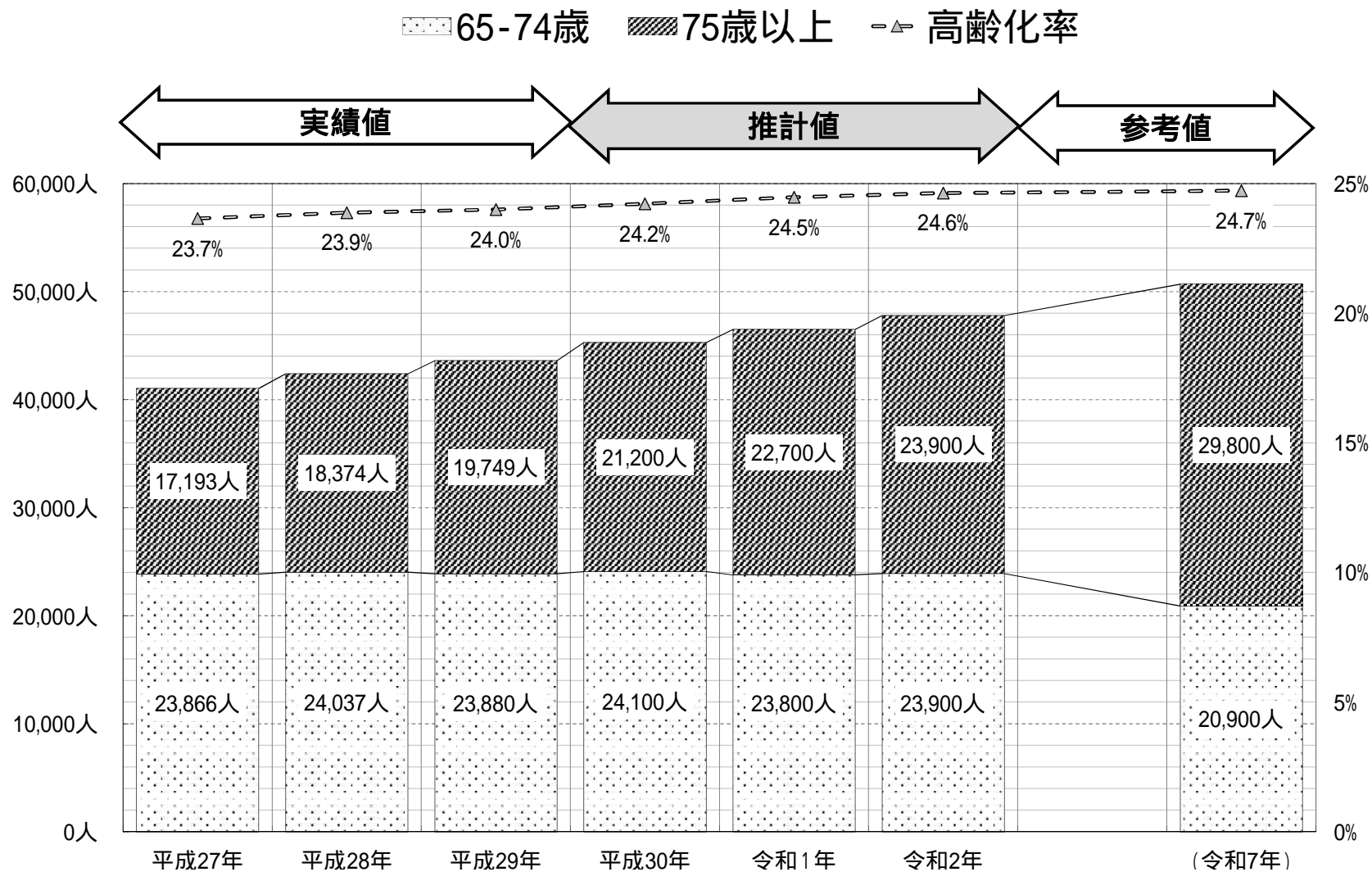
出生数の推移（実績）

(人)

● 出生数



高齢者人口の推移と見通し（実績と推計）



平均寿命が男女とも千葉県内第 1 位(平成27年)

	男性	女性
全国	80.8	87.0
千葉県	81.0	86.9

平均寿命上位 5 市町村【男性】

流山市		82.3
千葉市	美浜区	82.2
市川市		81.9
我孫子市		81.8
千葉市	稲毛区	81.7
柏市		
浦安市		

平均寿命上位 5 市町村【女性】

流山市		87.7
柏市		87.6
市川市		87.5
長生郡	長柄町	
習志野市		87.4
我孫子市		

出典：市区町村生命表（千葉県）

平均寿命(年齢 + 平均余命)と健康寿命(年齢 + 平均自立期間) 平成27年【男性】

	年齢 (歳)	平均余命 (年)	平均自立期間 (年)	平均介護期間 (年)
千葉県	65	19.29	17.67	1.62
	70	15.49	13.84	1.65
	75	11.90	10.24	1.66
	80	8.69	7.04	1.65
	85	6.07	4.48	1.59
流山市	65	20.53	18.55	1.99
	70	16.62	14.60	2.02
	75	12.78	10.75	2.03
	80	9.44	7.44	2.01
	85	6.63	4.73	1.90

出典：千葉健康情報ナビ

平均寿命(年齢 + 平均余命)と健康寿命(年齢 + 平均自立期間) 平成27年【女性】

	年齢 (歳)	平均余命 (年)	平均自立期間 (年)	平均介護期間 (年)
千葉県	65	23.88	20.49	3.39
	70	19.48	16.06	3.42
	75	15.24	11.79	3.45
	80	11.29	7.88	3.42
	85	7.93	4.69	3.24
流山市	65	24.45	20.46	4.00
	70	19.96	15.93	4.03
	75	15.61	11.55	4.06
	80	11.66	7.62	4.04
	85	8.19	4.37	3.82

出典：千葉健康情報ナビ

第1次計画の基本目標

【基本目標1】

自らの健康を守り、いきいきと充実した健康生活の推進

【基本目標2】

健全・健康な食生活を目指す取り組みの推進

【基本目標3】

自分と大切な人を守るために、生活の中からたばこの煙を減らす取り組みの推進

【基本目標4】

こころの健康を保ち、楽しみを持っていきいきと自分らしく過ごせるための取り組みの推進

【基本目標5】

体を動かす楽しさを見つけ、継続的な運動習慣を身につけるための取り組みの推進

【基本目標6】

歯と口腔の健康づくりの推進

【基本目標7】

すべての子どもが健やかに育つための取り組みの推進

基本目標 1

自らの健康を守り、いきいきと充実した健康生活の推進

【現状・課題】

- 高齢化率の上昇に伴い、がん検診の受診者数は減少傾向にあります。がんの死亡率低下のために、検診精度の向上に努めるとともに、働き盛り世代への積極的ながん検診の受診勧奨が必要です。
- 特定保健指導の利用率が県内では下位に低迷しています。メタボリックシンドローム対策として、より早期の生活習慣改善のため、特定保健指導の利用を促していく必要があります。
- 人工透析への新規移行を防ぐための糖尿病性腎症重症化予防プログラムの作成、かかりつけ医・専門医と連携した受診勧奨や生活習慣の見直しを働きかける必要があります。

【今後の方向性】

- 各種がん検診・特定健診・保健指導・糖尿病性腎症重症化予防の充実により自分なりの健康を維持すること = 健康寿命の延伸を図る。

基本目標 2

健全・健康な食生活を目指す取り組みの推進

【現状・課題】

- 毎日朝食を食べている人の割合は、青年期では学童期に比べ10%以上低下しています。また、毎日3食食べている人の割合は、乳幼児期に比べて学齢期・青年期と低下しています。ライフスタイルが変化しても、良い生活習慣を続けることができるように、食の重要性を伝える取組を続ける必要があります。
- 減塩や栄養バランスを意識し、バランスの良い食生活を送ることができるように、啓発に努める必要があります。

【今後の方向性】

- 生涯を通じての健康を目指し、減塩をはじめとした健康的な食習慣を実践できるようにする。

基本目標 3

自分と大切な人を守るために、生活の中からたばこの煙を減らす取り組みの推進

【現状・課題】

- 国内では、能動喫煙が原因で年間約12～13万人、受動喫煙が原因で年間約1万5,000人が死亡しているものと推計されています。
- 能動喫煙の健康影響に関して、厚生労働省「たばこ白書」では、がん、虚血性心疾患、脳卒中、腹部大動脈瘤、末梢性の動脈硬化、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、ニコチン依存症、妊婦（妊娠・出産）の健康影響（早産、低出生体重・胎児発育遅延）等の疾患について、因果関係が《レベル1》「科学的証拠は、因果関係を推定するのに十分である」と判定されています。
- また、国民の80%以上は非喫煙者とされている中で、受動喫煙の健康影響に関して、肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群(SIDS)等の疾患について、因果関係が《レベル1》「科学的証拠は、因果関係を推定するのに十分である」と判定されています。
- 平成30年7月に、受動喫煙の防止を目的とする「健康増進法の一部を改正する法律」（以下「改正健康増進法」）が成立し、望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、“マナーからルールへ”と変わります。

【今後の方向性】

- 改正健康増進法によるルールを市民・事業者に周知し、望まない受動喫煙をなくす。禁煙を望む喫煙者には禁煙治療などの周知を図る。

基本目標 4

こころの健康を保ち、楽しみをもっていきいきと自分らしく過ごせるための取り組みの推進

【現状・課題】

- 全国的には、うつ病を含む気分障害を持つ人が急速に増えています。ストレスをなくすことは不可能ですが、日ごろからの健康的な生活習慣や困ったときに相談できる友人などがいることで、ストレス耐性が上がります。日常の心の健康管理と、対処が難しい時の相談窓口について啓発していく必要があります。
- 日本では自殺による死亡者数が高い水準で推移している状況にあり、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、自殺対策の推進が重要な課題となっています。平成28年の自殺対策基本法の一部改正により、市町村の責務として、地域の状況に応じた自殺対策の実施、自殺対策計画の策定が定められました。

【今後の方向性】

- 睡眠などの休息や健康的な生活習慣、嗜好品との適正な付き合い方、相談窓口について啓発していく。自殺対策を計画に盛り込み、自殺対策の推進に努める。

基本目標 5

体を動かす楽しさを見つけ、継続的な運動習慣を身につけるための取り組みの推進

【現状・課題】

- 日常的に意識して体を動かす人の割合は、青年期・壮年期では半数を割り込んでいます。高齢者ではこの割合が高いため、青年期・壮年期では就業率が高く、自分の健康のために時間を使うことが難しいためと推測されます。
- 今後も体を動かすことの大切さや日常生活の中で、取り組みやすい運動や機会の情報提供に努める必要があります。

【今後の方向性】

- 自分の生活の中で続けられる運動を習慣化することで、身体機能の維持向上・社会参加活動の促進を図る。

基本目標 6

歯と口腔の健康づくりの推進

【現状・課題】

- 幼児期・学齢期についてはむし歯が減少し、良好な状況が続いています。
- 歯周病については学齢期からの予防が青年期・壮年期・高齢期へと続く歯と口腔の健康を維持する上で大変重要であるため、引き続き啓発が必要です。
- 青年期・壮年期については、高齢期において現在歯数が20本以上を有する人の割合が増えていることから、歯と口腔に対する関心の高さが年々増えていることが伺えます。
- 80歳以上で20本以上の歯が残り（8020運動）、80歳で肉をしっかりと食べる（8029運動）を推奨していく必要があります。

【今後の方向性】

- 口から始まる生涯を通じた健康づくり施策の充実 = 「健口寿命の延伸」を図る。

基本目標 7

全ての子どもが健やかに育つための取り組みの推進

【現状・課題】

- 3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査のすべてにおいて、高い受診率を維持しています。また、予防接種も高い接種率を維持しています。
- 現在の受診率・接種率を維持しつつ、質の向上を図る必要があります。
- 平成28年の母子保健法等の一部改正により、母子保健施策が児童虐待の発生予防・早期発見に資することに留意すべきことが明確化されました。流山市でも産後の生活への不安を抱える両親は増加傾向にあります。妊娠期の早期からの支援を開始するために、母子健康手帳交付時の全件面接を目指し、産後に向けて切れ目ない支援体制の構築を進めていく必要があります。

【今後の方向性】

- 「妊娠期からの安心して産み育てられる体制整備」のさらなる充実を図る。

第2次計画の構成・理念・目標等(案)

1. 基本理念
2. 基本目標
3. ライフステージの設定

基本理念(案)

【第1次計画】

「みんな笑顔でイキイキ明るい健康づくり」



【第2次計画】

「心豊かに暮らせる健康づくり」

基本目標 1 (案)

【第1次計画】：基本目標 1

自らの健康を守り、いきいきと充実した健康生活の推進

【第1次計画】：基本目標 5

体を動かす楽しさを見つけ、継続的な運動習慣を身につけるための取り組みの推進



【第2次計画】基本目標 1 (第1次計画の基本目標 1 と基本目標 5 を統合)

健康づくりに自ら取り組み、充実した健康生活の推進

《主な関連計画》：健康増進計画

基本目標 2 (案)

【第1次計画】：基本目標 2
健全・健康な食生活を目指す取り組みの推進



【第2次計画】：基本目標 2
健全な食生活の実践による生涯を通じた健康を目指す取組の推進

《主な関連計画》：食育推進計画、健康増進計画（栄養）、
母子保健計画（栄養）

基本目標 3 (案)

【第1次計画】：基本目標 3

自分と大切な人を守るために、生活の中からのたばこの煙を減らす
取り組みの推進



【第2次計画】：基本目標 3

自分と大切な人の健康を守るために、望まない受動喫煙をなくし、
たばこをやめたい人の禁煙を応援する取組の推進

《主な関連計画》：健康増進計画（たばこ対策）、母子保健計画

基本目標 4 (案)

【第1次計画】：基本目標 4

こころの健康を保ち、楽しみを持っていきいきと自分らしく
過ごせるための取り組みの推進



【第2次計画】：基本目標 4

ストレスと上手に付き合いながら、人とつながり自分らしく過ごす
ための取組の推進

《主な関連計画》：健康増進計画（こころの健康）、自殺対策計画

基本目標 5 (案)

【第 1 次計画】：基本目標 6
歯と口腔の健康づくりの推進



【第 2 次計画】：基本目標 5（第 1 次計画の基本目標 5 の統合に伴い繰り上がり）
生涯を通じた切れ目のない歯と口腔の健康づくりの推進

《主な関連計画》：歯と口腔の健康づくり推進計画、
健康増進計画（歯・口腔）、母子保健計画（歯・口腔）

基本目標 6 (案)

【第1次計画】：基本目標 7

すべての子どもが健やかに育つための取り組みの推進



【第2次計画】：基本目標 6（第1次計画の基本目標 5 の統合に伴い繰り上がり）

すべての親子が健やかに暮らすための母子保健施策の充実と支援体制の構築

《主な関連計画》：母子保健計画

ライフステージの設定

ライフステージの設定は第1次計画を踏襲します。

1. 乳幼児期 : 0歳 ~ 5歳
2. 学齡期 : 6歳 ~ 17歳
3. 青年期 : 18歳 ~ 39歳
4. 壮年期 : 40歳 ~ 64歳
5. 高齡期 : 65歳以上

第2次計画では、各ライフステージに対する基本目標と各計画の具体策をわかりやすく表記するよう工夫します。

第2次計画の推進方策

1. 自らの健康を管理し、改善できる環境の充実
2. 地域のつながり・支え合いを生かした健康づくり
3. 関連する諸施策、関係機関との連携
4. 計画の評価・見直し

自らの健康を管理し、改善できる環境の充実

- WHO(世界保健機関)では、21世紀の健康戦略として「ヘルスプロモーション」を提唱しています。
- 市民一人ひとりが主体的な行動変容に結びつくような環境づくり、情報提供などの充実を図り、健康づくりを推進します。



地域のつながり・支え合いを生かした健康づくり

- 地域の絆やつながりは、健康に影響を及ぼすといわれています。
(厚生労働省)
- 健康づくり推進員など、市民活動と連携した健康づくりを推進します。
- 地域活動や社会参加の促進を通じた健康づくりを推進します。



関連する諸施策、関係機関との連携

- 児童福祉・高齢者福祉・障害者福祉、国民健康保険などの関連施策（関連計画・関係部局）と有機的な連携を図り、健康づくりを推進します。
- 保健所、児童相談所、医師会、歯科医師会、薬剤師会などの関係機関と連携し、健康づくりを推進します。

計画の評価・見直し

- 基本目標に数値目標を設定し、実績や達成度を評価できる計画とします。
- 実績や達成度の評価を施策や事業に反映しながら、計画を推進します。
- 令和6年度に中間評価を実施し、計画の見直しを行います。

P D C A サイクル

